

**第18回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結持分変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年1月1日～2025年12月31日)

ソレイジア・ファーマ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2025年12月31日現在)

	第 8 回 新 株 予 約 権	第 9 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日	2016年2月4日	2016年4月30日	
新 株 予 約 権 の 数	3,415,000個	100,000個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数	普通株式 3,415,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 100,000株 (新株予約権1個につき1株)	
新 株 予 約 権 の 発 行 価 額	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 29円	1株当たり 29円	
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	2018年2月5日から 2026年2月4日まで	2018年5月3日から 2026年5月2日まで	
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件	(注) 1	(注) 2	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	890,000個 (2名)	—
	社 外 取 締 役	100,000個 (1名)	100,000個 (1名)

- (注) 1. 新株予約権者が死亡した場合又は心身障害により当社又は当社子会社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者が死亡した場合又は心身障害により当社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

三優監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 17,500千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 17,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、17,500千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としています。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制等の整備について、取締役会で以下のとおり決議しています。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「倫理行動規範」の役職員への徹底を図る。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制を整備・運用し、適切に評価を行う。
- ・「企業倫理申告運用規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を速やかに把握し、適切に対応する。
- ・「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度

- で臨み、一切の関係をもたないことの徹底を図る。
- ・「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、上記諸項目の検証を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録（電磁的記録を含む。）その他取締役の職務執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」に従って保存・管理するとともに、取締役及び監査役による閲覧が可能な状態を維持する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「経営危機管理規程」に基づき、経営に影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ適切な対策を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・中期事業計画を策定し、これに基づく職務を執行し、当該計画による統制を図る。
 - ・定期的に又は随時、電話会議システムなどを用いて取締役会その他の会議を開催し、業務執行に必要な決定を適時に行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社の「倫理行動規範」を子会社も対象とする当社グループの倫理行動規範として制定し、子会社の役職員への徹底を図る。
 - ・当社内部監査体制において、子会社をその監査対象とする。
 - b 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社の役職員を子会社の役員として派遣し、子会社の取締役職務執行を当社内部統制に組み込む。
 - ・子会社の職務執行に係る決定に関し、当社への報告事項及び承認事項の基準を明確にし、これを徹底する。
 - c 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「経営危機管理規程」に基づき、子会社のリスク管理体制を整備する。
 - d 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社中期事業計画の策定に際しては子会社事業活動も編入することとし、これに基づく職務を執行し、当該計画による統制を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、監査業務に必要な事項を、監査を補助する職員に対して命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な事項の命令を受けた職員は、当該事項に関して他の役職員の指揮命令は受けけないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 監査役はすべての社内会議に出席できることとし、内部統制の実効に関わる情報を適時に入手できる体制を構築する。
- ・ 役職員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- ・ 役職員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- ・ 監査役への報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役による監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査を担当する部署及び外部監査人との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に情報・意見交換する機会を確保する。

(2) 当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役の職務執行

取締役会規程に基づき、月に1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会の開催又は書面決議により、法令等に定められた事項や業務執行に関する重要事項を決定しています。また、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」に従って適切に保存及び管理しています。

② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会において定めた監査方針、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他の重要な社内会議に出席するとともに、代表取締役、会計監査人並びに内部監査部門との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務の執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しています。

③ 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しています。

連結持分変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

当連結会計年度

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			資本合計	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本制金融商品の公正価値の純変動額	在外営業活動体の外貨換算差額	新株予約権合計		
2025年1月1日残高	2,211	2,255	△3,277	△65	－	33	－	33	1,156
当期包括利益									
当期損失	－	－	△876	－	－	－	－	－	△876
その他の包括利益	－	－	－	－	9	4	－	14	14
当期包括利益合計	－	－	△876	－	9	4	－	14	△862
所有者との取引額									
新株予約権の行使	736	721	－	－	－	－	－	－	1,458
減資	△2,111	2,111	－	－	－	－	－	－	－
欠損填補	－	△3,633	3,633	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	△0	－	－	－	－	△0
株式報酬取引	－	△0	－	－	－	－	－	－	△0
所有者との取引額合計	△1,375	△800	3,633	△0	－	－	－	－	1,457
2025年12月31日残高	836	1,455	△521	△65	9	37	－	47	1,752

(注) 国際会計基準 (IFRS) に準拠して作成しております。

(ご参考) 前連結会計年度

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			資本合計
					在外営業活動体の外貨換算差	新株予約権	合計	
2024年1月1日残高	1,596	1,657	△1,336	△69	25	1	26	1,875
当期包括利益								
当期損失	-	-	△1,941	-	-	-	-	△1,941
その他の包括利益	-	-	-	-	7	-	7	7
当期包括利益合計	-	-	△1,941	-	7	-	7	△1,933
所有者との取引額								
新株予約権の行使	614	600	-	-	-	-	-	1,215
新株予約権の消却	-	-	-	-	-	△1	△1	△1
自己株式の処分	-	-	-	3	-	-	-	3
株式報酬取引	-	△2	-	-	-	-	-	△2
所有者との取引額合計	614	597	-	3	-	△1	△1	1,214
2024年12月31日残高	2,211	2,255	△3,277	△65	33	-	33	1,156

(注) 国際会計基準 (IFRS)に準拠して作成しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数：1社

会社名：Solasia Medical Information Consulting (Shanghai) Co. Ltd.

子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

② 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数：1社

会社名：(株)Hikari Q Health

(3) 会計方針に関する事項

① 無形資産（のれんを除く）の評価基準及び評価方法

無形資産は、原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上することとしています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用を含めています。

研究活動のための支出は発生時に費用として認識しています。

開発段階で発生した支出は自己創設無形資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り資産として認識しています。また、自己創設無形資産の当初認識額は、基準が満たされた後に発生した費用の合計です。

耐用年数を確定できる無形資産は、それらが使用可能となった時点からそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却することとしています。

製品関連無形資産の見積耐用年数は、契約年数及び特許期間等を基礎として決定しています。

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しています。

② 金融商品の評価基準及び評価方法

イ 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は、当社が当該金融資産の所有者となる取引日に当初認識しています。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しています。

- (a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- (b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。純損益を通じて公正価値で測定される場合を除き、当初認識時の金融資産の金額は公正価値に取引費用を加算して測定しています。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しています。

公正価値で測定する金融資産は、公正価値の変動額を純損益にて認識しています。但し、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは、公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しています。この投資にかかる受取配当金は、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、金融収益の一部として純損益で認識しています。

(iii) 認識の中止

金融資産は、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、認識を中止しています。

ロ 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しています。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加していないと評価しています。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャ

ッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しています。金融資産の予想信用損失を、過去における債務不履行の実績率等の合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報に基づき見積もっています。

減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は、貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益にて認識しています。将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転された場合には、金融資産の帳簿価額から減損損失を直接減額しています。減損認識後に生じた事象により、減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額は貸倒引当金を通じて純損益にて戻し入れています。

ハ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債は、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利益及び損失は、純損益にて認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しています。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しています。

③ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

④ 収益

IFRS第9号「金融商品」に基づく利息等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

イ 物品の販売

物品の販売による収益は、物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断されており、通常、物品が顧客に引き渡された時点で認識しています。

値引、割引、割戻及び返品の見積額は、基礎となる収益を認識した期間において収益の減額として認識しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しています。

ロ ライセンス収入

ライセンス収入は、主に当社グループが第三者との間で締結した製品の販売権に関するライセンス契約等に基づいて受領した契約一時金、マイルストーンによる収入です。ライセンス契約等において、履行義務が一時点で充足される場合には、販売権を付与した時点で契約一時金を売上収益として認識し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点でマイルストーンによる収入を売上収益として認識しております。

⑤ 外貨換算の換算基準

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益にて認識しています。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は平均為替レートにより表示通貨に換算しています。

⑥ 使用権資産の減価償却方法

使用権資産はリース期間にわたって、定額法で減価償却しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

連結財政状態計算書

前連結会計年度において、「その他の非流動資産」に含めていた「その他の金融資産」は金額的重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財政状態計算書の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、「その他の非流動資産」に表示していた46百万円は、「その他の金融資産」46百万円として組替えています。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

有形固定資産	16百万円
使用権資産	97百万円

未だ使用可能でない非金融資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。また、使用可能である非金融資産については、各報告期間の末日現在に、減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価し、減損の兆候がある場合には、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。

回収可能性の評価においては、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、この回収可能価額と帳簿価額を比較して、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その額を減損損失として認識しています。

回収可能価額を使用価値として算定する場合、使用価値の算定に使用される製品化や権利導出の可否の判断には高い不確実性が存在します。また、使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、当社グループの事業計画を基礎として見積られています。主に販売価格およびマーケットシェアの拡大の見込みには高い不確実性が存在します。

予測不能な前提条件の変化などが、使用価値の算定に重要な影響を及ぼし、非金融資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 40百万円
 (2) 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額の増減及び帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
	製品関連無形資産		合計
	自己創設無形資産	その他	
取得原価			
1月1日の残高	1,805	2,919	4,725
取得	—	—	—
開発による増加	—	—	—
12月31日の残高	1,805	2,919	4,725
償却累計額及び減損 損失累計額			
1月1日の残高	1,805	2,919	4,725
償却費	—	—	—
減損損失	—	—	—
12月31日の残高	1,805	2,919	4,725
帳簿価額			
1月1日の残高	—	—	—
12月31日の残高	—	—	—

(注) 製品関連無形資産の「その他」のうち、主なものはライセンス導入契約に係る一時金等の支出です。製品関連無形資産の償却期間は5～12年です。

当社グループは、無形資産について個別の資産ごとに減損の要否を検討しています。未だ使用可能でない製品関連無形資産は償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、最新の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コストにより現在価値を割り引いて算出しています。

5. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式数
 普通株式 263,709,010株
 (2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 11,751,899株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、営業及び財務活動に伴い、信用リスク、為替変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されており、リスク管理方針に従いこれらのリスクの低減を図っています。

① 信用リスク

営業債権及びその他の債権は、取引先の信用リスクに晒されています。当社グループは、当該リスクに対して、社内ガイドラインに従い管理を行っています。

② 為替変動リスク

当社グループは、事業活動の一部を海外拠点において行っていることから、外貨建ての取引は、為替変動リスクに晒されています。

③ 市場価格の変動リスク

当社グループは、取引又は事業上の関係を有する企業の株式等を保有しています。当該資本性金融資産（株式等）は市場価格の変動リスクに晒されており、当社グループでは、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、管理しております。

④ 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが、期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクです。当社グループは、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで当該リスクを管理しています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値の測定方法

公正価値の測定方法は次のとおりです。

償却原価で測定する金融資産のうち営業債権及びその他の債権

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

償却原価で測定する金融資産のうちその他の金融流動資産

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年12月31日)	
帳簿価額	公正価値
49	47

将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値等で算定しています。なお、公正価値のヒエラルキーはレベル2に該当します。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	公正価値
株式及び新株予約権	91

株式及び新株予約権は主に取引又は事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。なお、公正価値のヒエラルキーはレベル1に該当します。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

償却原価で測定する金融負債

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

② 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しています。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|-------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 6円65銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期損失 | 3円69銭 |

(注) 株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式は、自己株式として処理しており、上記1株当たり情報の算出において控除する自己株式に含めています。

8. 重要な後発事象に関する注記

(重要な契約の締結)

当社は、MAAB Pharma Limited（以下「MAAB社」と以下のライセンス契約を締結いたしました。

(1) 契約の目的

MAAB社に対して、Sancuso®（中国語：善可舒、当社開発コード：SP-01、以下「Sancuso」）の中国地域（中国本土・香港・マカオ・台湾）における独占の製造販売権を付与することを目的とする。

- (2) 契約締結日
2026年1月23日
- (3) 契約の内容及び契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響
現在、Sancusoは中国本土において、当社とLee's Pharmaceutical (HK) Limited間のライセンス契約のもと事業化されており、当該契約満了に引き続き販売活動はMAAB社に移管される予定です。また、MAAB社は製品原価低減を図るため、中国現地生産準備に着手する計画です。MAAB社に対しSancusoの中国地域の独占的製造販売権を付与することに伴い、事業移管進捗等に応じた分割契約金（マイルストーン）受取及び中国現地生産化以降の販売ロイヤリティを受け取ることによって当社は収益を得る予定です。

9. 売上収益に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
種類別	
物品販売収入	377
ライセンス収入	51
顧客との契約から生じる収益	429
外部顧客への売上高	429

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (3)会計方針に関する事項 ④収益」に記載のとおりです。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

- ①顧客との契約から生じた債権

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	203
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	341

- ②残存履行義務に配分した取引価格
該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

当期

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・差額 金等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資 余 金	本 金	利 余 金	益 余 金	自 式 株 主 資 本 計			
		資 準 備	本 金	そ の 利 余 金	他 の 利 余 金		株 主 資 本 計		
2025年1月1日残高	2,211	2,522	△3,633	△65	1,035	—	—	1,035	
当 期 変 動 額									
新株予約権の行使	736	736	—	—	1,473	—	—	1,473	
減 資	△2,111	2,111	—	—	—	—	—	—	
欠 損 填 補	—	△3,633	3,633	—	—	—	—	—	
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0	—	—	△0	
当 期 純 損 失	—	—	△897	—	△897	—	—	△897	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	9	0	9	
当 期 変 動 額 合 計	△1,375	△784	2,735	△0	575	9	0	585	
2025年12月31日残高	836	1,737	△897	△65	1,610	9	0	1,620	

(注) 日本基準に準拠して作成しております。

(ご参考) 前期

(単位：百万円)

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
2024年1月1日残高	1,596	1,907	△2,764	△69	670	1	672
当 期 変 動 額							
新株予約権の行使	614	614	-	-	1,229	△4	1,225
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	4	4
新株予約権の消却	-	-	-	-	-	△1	△1
自己株式の処分	-	-	-	3	3	-	3
当 期 純 損 失	-	-	△868	-	△868	-	△868
当 期 変 動 額 合 計	614	614	△868	3	364	△1	362
2024年12月31日残高	2,211	2,522	△3,633	△65	1,035	-	1,035

(注) 日本基準に準拠して作成しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式及び関係会社出資金：移動平均法による原価法
その他有価証券：市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品・原材料・仕掛品：主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産：定額法
主な耐用年数は以下のとおりです。
 - ・建物：8～22年
 - ・工具、器具及び備品：4～8年リース資産：定額法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- (3) 繰延資産の処理方法
株式交付費：発行時に全額費用として処理しています。
- (4) 引当金の計上基準
従業員株式給付引当金
当社及び当社子会社の従業員に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。
- (5) 収益及び費用の計上基準
当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。
 - ステップ1：顧客との契約を識別する。
 - ステップ2：契約における履行義務を識別する。
 - ステップ3：取引価格を算定する。
 - ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
 - ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。
 - ① 物品の販売
物品の販売による収益は、物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断されており、通常、物品が顧客に引き渡された時点で認識しています。
値引、割引、割戻及び返品の見積額は、基礎となる収益を認識した期間において収益の減額として認識しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期前払費用	93百万円
未払金	71
従業員株式給付引当金	8
繰越欠損金	5,054
その他	4
繰延税金資産小計	5,233
評価性引当額	△5,231
繰延税金資産合計	1百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	2
その他有価証券評価差額金	4
繰延税金負債合計	6
繰延税金負債純額	5

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しています。

なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微です。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	Solasia Medical Information Consulting (Shanghai) Co. Ltd.	所有 100%	中国でのマーケティング支援 役員の兼任	中国でのマーケティング支援サービスを委託（注）	168	未払金	177

(注)価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 6円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 3円78銭 |

(注) 株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式は、自己株式として処理しており、上記1株当たり情報の算出において控除する自己株式に含めています。

10. 重要な後発事象に関する注記

「連結計算書類 連結注記表 8.重要な後発事象に関する注記」に記載した内容と同一です。